

令和 8 年度における
基本的施策について

調 布 市

目 次

1	令和8年度の市政経営	1
2	市政経営の基本的な考え方に基づく取組	4
(1)	参加と協働のまちづくり	4
(2)	効果的・効率的な行財政運営	4
3	主要な施策について（重点プロジェクトの取組）	5
(1)	安全・安心に暮らせるまちをつくる	5
(2)	調布の宝である子どもたちを応援するまちをつくる	6
(3)	誰もが自分らしく安心して住み続けられるまちをつくる	7
(4)	にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくる	8
(5)	人と自然がおりなすうるおいあるまちをつくる	10
4	おわりに	10

1 令和8年度の市政経営

ただいま、議長のお許しをいただきましたので、令和8年度の市政経営に対する私の基本的な考えを申しあげ、調布市議会及び調布市民の皆様の御理解と御協力を賜りたく存じます。

はじめに、市は、昨年4月に市制施行70周年を迎え、令和7年度は一年を通じて多岐にわたる記念事業を実施する中で、調布のまちの発展に御尽力された先人に対する深甚なる敬意と謝意を表するとともに、市民、議会の皆様と市制の節目を祝い、明るい未来を展望しつつ、多彩な市の魅力を市内外に広く発信して参りました。奇しくもこの節目の年度において、長年にわたり市民と共に取り組んできた、中心市街地整備の核となる新たな調布駅前広場が、まもなく完成を迎えます。これにより、交通結節機能の向上はもとより、地域交流の拠点として、誰もが便利で安全・安心に利用できることに加え、市民が集い、憩い、楽しむことができる貴重な都市空間が確保され、その本格的な利活用を展開していくこととなります。この広大で開放的な都内有数の駅前広場空間を最大限に生かし、調布のまちの更なる魅力向上に取り組んで参ります。

京王線地下化後の十数年にわたる中心市街地のまちづくりにおいては、調布、布田、国領の駅前広場整備や、鉄道敷地の活用、調布駅周辺のシネマコンプレックスを含む民間複合商業施設の開業による新たな賑わいの創出など、ハード・ソフトが一体となった取組が進展して参りました。このようなまちづくりの成果について、24万市民のみならず、周辺地域の多くの皆様にも享受していただくことで、この歴史的大事業の推進に御理解・御協力いただいた皆様への報恩を尽くして参りたいと考えております。

令和8年度はその起点となり、我がまちは明るい未来に向けた新たなスタートラインに立つこととなります。こうした認識の下、これまで躍動的に進展してきたまちづくりの成果を十分に生かすとともに、新たな息吹を吹き込み、更に飛躍するニュー調布として、市民が夢と希望を抱く期待に満ちたまちづくりを始動させて参ります。

あわせて、令和8年度は、現行基本計画の最終年次に当たることから、

計画に位置付けた各施策・事業の着実な推進を図ることはもとより、これまでの取組を総括しつつ、市制及びまちづくりの大きな節目を経て、更なるまちの発展に向けた取組を具現化していくため、令和9年度を初年度とする、次期の基本計画を策定します。加えて、平成20年に利用計画を策定したものの、その実現に至っていなかった、調布基地跡地留保地における施設整備については、FC東京と協働することで、市単独では為し得なかった計画を実行に移すまたとない機会を得たことから、市民に対する適時・適切な情報提供や説明に努めつつ、議会の御判断を仰ぎながら、昨年末に取りまとめた施設整備基本計画に基づく取組を進めて参ります。

このような中、現下の社会経済状況は、なお先行きが不透明であり、市は、これらが市政経営に及ぼす影響を注視しつつ、財政の健全性維持に努める中で、市民に寄り添った対応を図って参ります。今後も、市政の第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援への継続的な取組を基調として、長引く物価高騰の影響を受けている市民生活や市内事業者の実情を的確に把握し、国や東京都の施策と連動した取組と併せて、市独自の対策を講じることで、市民生活に安心感をもたらすとともに、地域経済の活性化につなげることができるよう、きめ細かな支援に取り組めます。東京外かく環状道路に関しては、地盤補修工事の進捗を注視するとともに、事業者に対しては、引き続き、市民の安全・安心の確保を最優先とした対応を求めて参ります。

世界情勢に目を向けますと、今もなお、世界各地での紛争が続く中、地政学的な緊張や自由で開かれた国際秩序の動揺が広がっています。これらの事態の長期化、深刻化により生ずる一般市民の犠牲や、世界経済に与えるマイナス影響の拡大は大変憂慮すべきものであり、恒久平和の実現と国際秩序の安定化に向け、早期の事態収束を願ってやみません。

こうした中、市は、次代を担う子ども・若者の平和派遣事業や、平和首長会議による多摩地域の自治体と連携した取組のほか、新たに開設する戦争にまつわる資料や市民の戦争体験映像記録等のデジタルアーカイブの活用などを通じて、戦争の記憶や平和の尊さを継承し、平和文化の一層の振

興や国際交流・多文化共生社会の醸成に取り組めます。

また、「パラハートちょうふ」の理念に基づく取組を推進する中で、市内の施設が会場となる^{ぎょうこう}僥倖に恵まれた昨年の東京2025デフリンピック開催を好機と捉え、今後も一人一人の個性が尊重され、誰もが暮らしやすい共生社会の一層の充実に取り組んで参ります。

あわせて、性別にかかわらず、誰もが個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に向け、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく対応を含む次期の調布市男女共同参画推進プランを策定します。

次に、令和8年度の当初予算編成についてであります。

市財政を取り巻く環境として、近年、市税収入及び各種交付金は、堅調に推移しているものの、ふるさと納税に伴う減収影響の増大が依然として見込まれるほか、現下の国際情勢や物価高の長期化が及ぼす影響を注視していく必要があります。そのような中で、今後も人件費や社会保障関係経費をはじめとする経常経費の増加に加え、公共施設・インフラマネジメントや都市基盤整備の推進、災害対応能力の向上、行政のデジタル化やシステムの全国標準化など、重要課題への対応に伴い、多大な財政需要が見込まれることから、市財政の先行きは決して楽観視できないものと捉えております。そのため、今後も歳入確保と経費縮減の両面からの取組とともに、将来を見据えた中長期的な財政基盤の強化を図ることは不可欠となります。

このことを踏まえ、令和8年度の予算を編成するに当たっては、「基本計画事業を着実に推進するとともに、市民の安全・安心の確保、市民生活支援に継続的に取り組むこと」、また、「財政需要の増大に対応するため、多様な方策を通じて歳入を確保するとともに、あらゆる角度からの経費縮減に取り組むこと」、そして、「次期基本計画期間における大きな財政需要を見据え、複数年次の視点での財政の健全性維持を図ること」の3点を基本姿勢として、収支均衡に向け、全庁一丸となって取り組んで参りました。

この結果、令和8年度一般会計の歳入歳出予算は、総額1191億7千

万円となり，前年度と比較して71億6千万円，6.4パーセントの増となりました。目的別の構成比では，民生費が51.3パーセントで最大の比率となり，以下，総務費が13.9パーセント，次いで，教育費12.9パーセント，土木費9.0パーセントとなっています。

2 市政経営の基本的な考え方に基づく取組

続きまして，市政経営の2つの基本的な考え方についてです。

市は引き続き，「参加と協働のまちづくり」と「効果的・効率的な行財政運営」を市政経営の基本的な考え方に据え，行革プラン2023に基づく取組を推進して参ります。

(1) 参加と協働のまちづくり

参加と協働のまちづくりに関しては，引き続き，市民参加手法の適切な運用に努めるとともに，参加と協働の前提となる市政情報の共有に向けた効果的な情報発信に取り組みます。

また，令和8年度は，次期の基本計画を策定するに当たり，市民アンケートや意見交換会のほか，昨年から試行運用しているオンラインプラットフォームなど，多様な市民参加手法の活用にも意を用いながら，「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」の実現に向けた計画づくりに取り組んで参ります。

その他にも，産学官民の協働により，多様な主体と連携を図りながら，それぞれの知見やノウハウを生かし，共有価値の創造や社会課題の解決につなげる共創のまちづくりを推進します。

(2) 効果的・効率的な行財政運営

次に，効果的・効率的な行財政運営に関しては，市民の利便性向上や，事務の簡素化・効率化，人材の確保・育成のほか，財政の健全性維持などの観点から，不断の改革・改善に取り組んで参ります。

デジタル技術の活用については，国の方針に基づくシステム標準化へ適切に対応することをはじめ，市民サービス及び業務効率の向上とともに，市役所の仕事のやり方や業務プロセスの見直し，ひいては組織文化

の変革につなげるDXの観点から、積極的な取組の推進を図ります。そうした中で、窓口に来庁することなく必要な手続等が可能な「どこでも市役所」を更に進め、「いつでも・どこでも・かんたん市役所」を目指して参ります。

また、書かないワンストップ窓口の実現に向けて取り組むとともに、引き続き、デジタルデバインド対策も行います。

あわせて、一層の執務環境改善に取り組み、職員の意欲向上を図るとともに、多様な人材の確保・育成や女性職員の活躍推進、働き方改革による生産性向上に向けた取組の実効性を高めるため、調布市人材育成総合プランに位置付けた実行プランを改定します。

公共施設・インフラマネジメントについては、民間活力の活用を含めた効果的・効率的な取組や、施設の老朽化対策をはじめとする諸課題への対応を図るほか、公共施設マネジメント計画に基づく取組の時点修正を行います。

3 主要な施策について（重点プロジェクトの取組）

続いて、令和8年度における主要な施策・事業について、基本計画に位置付けた5つの重点プロジェクトの取組を中心に、順次申しあげます。

(1) 安全・安心に暮らせるまちをつくる

はじめに、「安全・安心に暮らせるまち」をつくるプロジェクトであります。

防災・減災対策については、各地で発生している自然災害における経験や教訓を踏まえ、自助・共助の観点から、市民の防災意識の向上、女性、高齢者、障害者等への配慮及び感染症対策を踏まえた避難所運営マニュアルの修正等に取り組み、地域の防災体制づくりを図るとともに、他自治体との連携により、避難者情報共有に関するシステムの実証を進めます。

また、要支援者に関する個別避難計画の作成や防災備蓄品の充実に取り組むことと併せて、組織横断的な災害対策本部事務局訓練を行うなど、

地域防災力の向上に努めて参ります。さらに、防災都市づくりに関しては、住宅や緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進するとともに、擁壁やがけの安全対策に継続的に取り組むほか、狛江市と連携したポンプ施設の整備や雨水管理総合計画の推進、下水道管路の地震対策等に取り組みます。

消防力強化に関しては、消防団の活動支援として、消防ポンプ車及び機械器具置場の更新や、消防団への加入促進のほか、団員の活動環境整備においては、新たに暑熱対策などを行って参ります。

防犯対策では、災害時には市が、リアルタイムで市内の状況確認ができる街頭防犯カメラの設置や、子ども安全・安心パトロールに取り組めます。

また、関係機関等と緊密に連携し、近年の犯罪傾向の変化を捉えながら、特殊詐欺被害の未然防止や犯罪抑止に努めるなど、各種対策を通じた防犯力の強化につなげて参ります。

(2) 調布の宝である子どもたちを応援するまちをつくる

次に、「調布の宝である子どもたちを応援するまち」をつくるプロジェクトであります。

妊娠期からの切れ目ない子育て支援については、妊娠早期からの寄り添った対応をはじめ、出産後における必要なサービスの提供や児童虐待防止など、きめ細かな取組に努めて参ります。そうした中で、産後ケア事業等の充実に加え、新たに、都内共通受診方式による産婦及び1か月児健康診査を導入するほか、5歳児健康診査の本格実施に向けた準備を行います。

保育サービスに関しては、保育の質の維持・向上と併せて、引き続き、年度限定型保育事業や1歳児クラスの定員増加に対する補助等を通じた待機児童対策に取り組めます。

また、宮の下保育園を公私連携型保育所へ移行するとともに、施設の移転・更新を行います。さらに、いわゆるこども誰でも通園制度に基づく事業を実施する施設への支援を開始します。

学童クラブについては、引き続き、入会希望者数の動向を勘案しつつ、暫定的な定員の活用と併せて、新たな施設の整備や学校の空き教室の活用のほか、放課後子供教室事業との一体的な運営の推進により、入会保留児童対策に取り組めます。

困難を抱える子ども・若者への対応としては、相談、居場所及び学習支援による総合的な支援を行って参ります。

学校教育に関しては、部活動の地域連携・地域展開に向けて、トライアル事業を拡充し、休日部活動の地域展開を段階的に進めて参ります。

また、本年3月の中学生を対象とする教育支援センターCANVAS（キャンバス）の開設を契機として、不登校児童・生徒への更なる支援の充実を図ります。その他、登校前の朝の時間帯における児童の見守り事業「みまモーニング」の小学校全校実施に向けた拡充や、グローバル人材へと成長する契機となる中学生海外体験学習事業に取り組めます。学校施設等の整備については、計画的な維持・保全の取組と併せて、若葉小学校・第四中学校・図書館若葉分館の一体的整備や、図書館宮の下分館及び緑ヶ丘分館の移転・整備のほか、国史跡下布田遺跡の史跡及びガイダンス施設を整備して参ります。

(3) 誰もが自分らしく安心して住み続けられるまちをつくる

続いて、「誰もが自分らしく安心して住み続けられるまち」をつくるプロジェクトであります。

地域福祉については、地域福祉コーディネーターを中心として、重層的支援体制整備事業の取組の下、多機関協働による包括的な相談支援の充実を図るとともに、地域における支え合いの仕組みづくりを進めて参ります。総合福祉センターについては、京王多摩川駅周辺地区への移転に向け、着実に工事を進めるとともに、利用者や関係団体などからの意見を踏まえ、引き続き、新たな施設の機能・設備やシャトルバスの運行、調布駅周辺の福祉機能に関する検討を進めます。

高齢福祉に関しては、地域包括ケアシステムの深化・推進や、介護予防事業等の更なる充実を図るとともに、次期の高齢者総合計画を策定し

ます。

また、新たな認知症徘徊高齢者探知システムの導入や、公民連携による高齢者の通いの場の活性化を通じたフレイル予防に取り組みます。

障害福祉の分野では、調布市障害福祉計画及び調布市障害児福祉計画の部分改定を行います。

また、三鷹市、府中市との連携による重症心身障害者や重度知的障害者の通所及び短期入所施設を開設し、重度障害者の日中活動や緊急時等の受入れの場の拡充を図ります。さらに、東京2025デフリンピック開催を契機として、共生社会を一層推進する観点から、新たに遠隔手話通訳サービスを導入し、聴覚障害者等との円滑な窓口対応に向けた環境整備を進めて参ります。

セーフティネットの取組においては、引き続き、関係機関と連携しながら、生活困窮者の自立相談支援や就労準備支援などの包括的な支援体制の強化と併せ、法に基づく適正な保護と自立支援に取り組みます。

健康の維持・増進については、調布市医師会等と連携し、妊婦に対するRSウイルスワクチン定期接種化に対応し、感染症予防対策の充実を図ります。あわせて、国の指針等を踏まえたがん検診の実施に向けた検討を開始します。さらに、新たな総合福祉センターの整備に合わせて移転する医療ステーションの運営に関する検討を進めて参ります。

(4) にぎわいと交流のある活気に満ちたまちをつくる

次に、「にぎわいと交流のある活気に満ちたまち」をつくるプロジェクトであります。

文化芸術及びスポーツの振興については、「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」に基づき、関係団体等の多様な主体と連携しながら、市民の様々な活動を推進して参ります。

また、多くの市民や来訪者が楽しみ、交流できる魅力的で活気のある調布駅前広場空間の活用と併せ、多様な主体と連携し、円滑な広場運用に係るガイドラインの作成に取り組みます。

グリーンホールの整備については、これまでの間、社会経済状況の変

化等を踏まえながら，公民連携手法による取組について継続的に検討して参りました。しかしながら，工事費高騰を背景とした，大型公共施設整備を取り巻く厳しい状況や他団体の事例なども総合的に考慮する中で，現時点では，公民連携による取組については慎重にならざるを得ないと判断するに至りました。今後は，市単独での整備を含め，より一層の多角的な視点から検討したうえで，整備に関する方向を整理して参ります。このほか，西調布体育館の機能移転や，市民プールのあり方に関する基本的な考え方等を踏まえた市内スポーツ施設の再配置について検討して参ります。

商業・観光振興においては，調布市商工会，各商店会の活動を支援するとともに，白鳳院の建立が進みつつある古刹・深大寺，「映画のまち調布」，「水木マンガの生まれた街 調布」など，調布ならではの地域資源を効果的に活用し，集客・回遊・消費の好循環の創出を図ることで，地域経済の活性化につなげて参ります。

都市基盤整備に関しては，令和7年度策定の調布市道路網計画に基づく道路ネットワークの構築に向けて，引き続き，都市計画道路及び生活道路の一体的かつ計画的な整備を進めて参ります。

また，中心市街地のまちの骨格づくりの効果を市内全域に波及させるため，地区別まちづくりの推進など，諸方策を連動させた取組を進めて参ります。住民発意によるまちづくりについて，調布駅周辺地区では，調布駅周辺地区街づくりビジョンに基づき，中心市街地の回遊性向上に向けた実証実験を行うほか，西調布駅周辺地区，深大寺地区，北部地区等，各地区における取組の支援・推進を図ります。

東部地区における鉄道の連続立体交差化については，令和8年度の着工準備採択を目指し，市施行での事業実施に向けて，引き続き，関係機関との協議・調整を進めて参ります。あわせて，地域住民におけるまちづくりの機運を捉えながら，沿線まちづくりに取り組んで参ります。

地域公共交通に関しては，地域公共交通計画に基づく地域内交通の維持を図るため，ミニバス3路線の運行支援の充実を図ります。

また、北部地域においては、これまでの実証実験の検証を踏まえた新たな巡回バスの運行を行うとともに、公共交通が利用しにくい地域における移動手段を検討します。あわせて、自動運転技術の導入可能性調査を踏まえた今後の取組を検討して参ります。

(5) 人と自然がおりなすうらおいあるまちをつくる

次に、「人と自然がおりなすうらおいあるまち」をつくるプロジェクトです。

市の環境政策においては、令和7年度策定の環境基本計画がスタートし、脱炭素社会・循環型社会への転換と自然との共生に向けた新たな展開を図って参ります。

ゼロカーボンシティの実現に向けても、（仮称）気候変動アクションプログラムを展開し、市の率先行動の実践により、市民・事業者における環境行動の一層の促進を図り、多様な主体との連携・協働によるオール調布の体制で、気候変動対策の取組を更に広めて参ります。

資源循環型社会の形成に向けては、AIを活用したごみ分別支援アプリ「調布ごみナビ」の機能拡充を図り、DXの視点も併せた市民の利便性向上を図るほか、東京都との連携により、家庭で使い終わった食用油の回収拠点を拡充することを通じて、3Rの推進による資源循環を図って参ります。

自然環境の保全・活用に向けては、深大寺・佐須地域における農業者、農業関係団体との協働による環境学習や農業体験に加え、地産地消モデルの実証実験を開始し、農のある風景が残る貴重な地域の環境資源を将来世代へ継承するとともに、生物多様性の保全を図って参ります。

都市農業の推進や都市農地の保全・活用に当たっては、引き続き、関係機関等と連携しながら、農業者に対する支援を充実させるほか、「マルシェ ドウ 調布」の開催や市民農園の活用等を通じて、市民が農に触れる機会の創出に取り組みます。

4 おわりに

以上、令和8年度における市政経営について、私の所信を申し述べさせていただきます。

冒頭でも申し述べましたとおり、調布駅前広場の完成により、これまでのまちづくりに御尽力賜りました市民、関係者の皆様の長年の悲願がここに結実し、中心市街地における都市基盤整備は大きな節目を迎えます。改めて、先人の御尽力に衷心より感謝申しあげるとともに、70年に亘る調布市の発展の歴史を大切にしながら、市民と共に更なる活力と多彩な魅力にあふれるニュー調布のまちづくりにつなげていきたいと考えています。

こうした思いを市民、市議会の皆様とも共有しつつ、調布市基本構想に掲げたまちの将来像「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」の実現に向け、市民の安全・安心と市民生活支援を基調とする中で、諸施策を着実に推進して参る所存であり、ここに改めて、皆様の御理解・御協力をお願い申し上げます。

本文は口述筆記ではありませんので、
表現その他に若干の変更があります。

登録番号
(刊行物番号)

2025-185

令和8年度における基本的施策について

発行日 令和8年2月

発行 調布市

編集 調布市行政経営部企画経営課

〒182-8511 調布市小島町 2-35-1

Tel 042-481-7368

印刷 庁内印刷